

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和7年8月19日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和7年8月19日（火）午前9時00分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

企画政策課 村越課長、齋藤係長

3 件名

白井市第6次総合計画前期基本計画（素案）について

4 会議結果

- ☒ 案のとおり決定する。
- ☐ 一部修正の上、決定する。
- ☐ 継続して検討する。
- ☐ 案を否決する。
- ☐ 報告を了承する。

5 会議内容

前期基本計画内で、他市町村等との広域連携の視点について、整理してほしい。
→基本構想で謳っているが、再度整理し追加する方向で調整する。

計画本文「施策②-1-2 共生社会に向けて互いを知る機会の創出」について、外国人にも分かるような表現にしてほしい。
→Ⅲ-14ページの計画本文内で、多文化共生社会について触れており、そこで、互いに安心して快適に過ごすことができるよう支援することを明記している。

計画本文「1.1計画の位置づけ」において、行政経営指針も基幹計画として追加したほうがよいのでは。
→追加する方向で調整する。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部企画政策課

件 名	白井市第6次総合計画前期基本計画(素案)について									
計画の概要	第6次総合計画前期基本計画の役割 基本構想に基づいて今後5年間で市が特に力を入れて取り組む施策を戦略的に示すもの。 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日 各項目の位置づけ ①前期基本計画の概要 ②将来像の実現に向けた施策体系図 ③目指すまちの実現に向けた目標と施策 ④施策展開にあたっての大きな視点									
論点(決定を要する事項)	白井市第6次総合計画前期基本計画(素案)の可否について									
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	R6年12月12日(木) 第5回策定部会…基本計画に掲げる「取組と目標」を導きだすワークショップ →施策体系図の原案を作成 1月16日(木) 職員全体…取組に紐づく事業設定ワークショップ 2月1日～9日 地区別ワークショップ →アイデアを基に施策体系図を精査 3月25日(火) 令和6年度第5回総合計画審議会……前期基本計画(骨子)について →意見を基に素案作成 R7年4月21日～25日 第2回策定部会……前期基本計画(素案)について →意見を基に修正 8月12日(火) 令和7年度第2回総合計画審議会……前期基本計画(素案)(2回目)について →意見を基に修正									
今後のスケジュール	8月22日(金)～9月18日(木)……パブリックコメント 10月上旬まで 庁内全体確認……パブコメ結果と対応について 10月上旬 部長会議……基本構想(案)について 10月21日(火) 第3回総合計画審議会……前期基本計画答申(案)について 10月31日(金) ……基本構想の答申 12月 前期基本計画(案)の議決									
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)			
	条例規則	無			報道発表	無				
	議会説明	有	行政運営報告 8月		広報・HP等	有	9月広報 HP掲載			
	市民参加	有	パブリックコメント8月22日(金)～9月18日(木)							
	付議書公表	■ 公開 □ 非公開 □ 部分非 □ 時限非 (								

白井市第6次総合計画 前期基本計画素案(8/19)

1. 前期基本計画の概要

1.1 計画の位置づけ

白井市第6次総合計画における「基本計画」は、基本構想に基づき、白井市が特に力を入れて取り組む施策を戦略的に示したものです。

白井市には本計画の他に、各分野の大きな方針を示した「基幹計画」と、基幹計画に基づく具体的な取組を示す「個別計画」があります。各分野の「基幹計画」は、白井市の最上位計画である白井市第6次総合計画の「基本計画」の内容と整合を図る必要があります。



図 基本計画の体系イメージ

1.2 計画の期間

前期基本計画の計画期間は、基本構想の計画期間のうち、令和8年度から令和12年度までの5年とします。

1.3 財政の見通し

人口減少、高齢化の進展などにより、厳しい財政状況が予想される中、自主財源の確保や事業の選択と集中とともに、市民と行政が一体となって限りある資源を有効に活用し、持続可能な行財政運営を進めていきます。

前期基本計画期間における5年間の財政の収支は、次のとおり見通しています。

■財政の収支

※前期基本計画における5年間の財政の収支（歳入・歳出）については、具体的に事業を行うための実施計画や令和8年度の予算との調整を図った後にお示しします。

2. 将来像の実現に向けた施策体系図

将来像の実現に向けた施策体系図を示します。



各分野において「●」は関連が強い施策、「○」は関連のある施策であることを示しています。

施策	福祉 健康	教育 学習	産業 雇用	環境 自然	地域 交流	災害 安心	都市 交通
ライフイベントを安心して迎えるための支援	●	○					
境の魅力向上	○						●
の推進	●	●					
る力が身につく教育の推進		●			●	●	
を解決する仕組みづくり	●				●	○	
を知る機会の創出	●				●		
した居場所・交流の場の創出	●	○	●				●
る交通環境の形成	●		●			●	●
の創出	●	●	○				
健康づくりの推進	●				○		
機会の創出		●	○		●		
創出		○			●		
けた住環境の整備						○	●
			○	●			●
			●				○
するための保全と活用の促進		○	●	●		○	●
			●				○
			●			○	●
新たなにぎわいの創出			●				●
多様な働き方の支援	○	○	●				
などへの対応						●	●
		○				●	
くり	●				●	●	
災力向上の推進	○				●	●	



なし坊

(白井市公認キャラクター)

3. 目指すまちの実現に向けた目標と施策

基本構想に示す6つの目指すまちの実現に向けた目標と施策を示します。

3.1 ①若い世代が定住したいまち

目的	若い世代が継続して居住し、人口構造のバランスがよいまちを目指します。
方針	就学、就職、結婚、出産などのライフイベントを経て、ライフステージが変化しても、若い世代が安心・健康・快適に暮らせる環境づくりを推進します。また、白井市で子育てをしたいと思える充実した教育環境づくりを推進します。

若い世代は、結婚や出産などに伴う生活環境の変化や経済的な負担などへの不安を感じており、結婚や出産などのライフイベントを安心して迎え入れることが重要です。また、共働きやひとり親など、様々な事情を抱えながら子育てをしている若い世代の負担を軽減するためには、子育てしやすい環境を整えることが重要です。さらには、白井市で子育てをしたいと思う若い世代の定住を促進するためには、魅力的な教育環境を整えることも重要です。

以上より、若い世代が定住したいまちの実現に向けた目標を次のように掲げます。

目標①-1 ライフイベントを安心して迎ええられるまち

目標①-2 魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち

◇成果指標

目標	指標	目標値	現状値	出典等
ライフイベントを安心して迎ええられるまち	総人口に占める年少人口の割合	10.6% (令和12年)	11.4% (令和7年)	市資料
	総人口に占める生産年齢人口の割合	59.6% (令和12年)	59.7% (令和7年)	市資料
魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち	白井市に住みたい理由として「子育て環境や教育環境が良いから」の割合(18歳～49歳)	18.1% (令和11年)	12.9% (令和6年)	住民意識調査

目標①-1 ライフイベントを安心して迎えられるまち

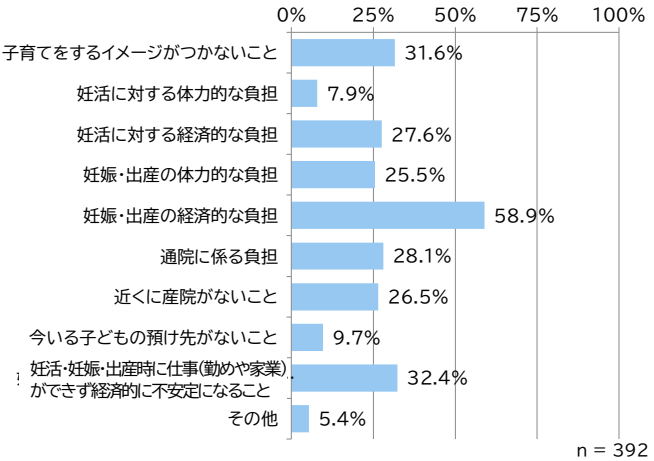
【現況・課題】

結婚や出産には、経済的・心理的な負担がかかります。白井市においても、妊娠や出産の経済的な負担や、ライフステージの変化に伴う仕事などへの影響に対して不安を感じている人が多くいることから、安心してライフイベントを迎えられる環境を整えるための支援が求められています。

また、白井市には広々とした公園や安全な通学路、自然と親しめる場が身近にあるなど、子育て世代にとって安心してくらしやすい環境が整っています。こうした住環境の魅力を市内外の若い世代に周知していくとともに、住環境の魅力を向上させることが重要です。

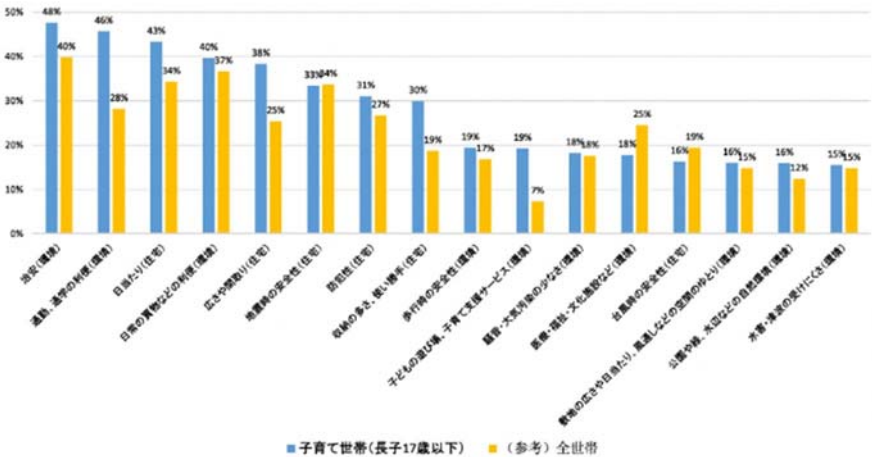
⇒目標①-1 ライフイベントを安心して迎えられるまちに向けた対策

- 「出会いから出産までのライフイベントを安心して迎えられる支援」が必要（施策①-1-1）
- 「若い世代に向けた住環境の魅力向上」が必要（施策①-1-2）



(出典) 白井市「若い世代アンケート調査(2024 年)」

図 子育てに対する困りごと・不安



(出典) 国交省「若い世代アンケート調査(2018 年)」

子育て世代が居住先に求めるもの

【施策①-1-1 出会いから出産までのライフイベントを安心して迎えるための支援】

白井市に住む若い世代が安心してライフイベントを迎えるための支援を充実させます。そのために、白井市で育った若い世代が継続して白井市を拠点に活動しやすくするための支援を推進します。また、結婚に向けた活動の支援やこどもを望む家庭に寄り添う取組を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
若い世代※補足の転出数	1,246人 (令和12年)	1,488人 (令和6年)	住民基本台帳 人口移動報告
出生数	359人 (令和12年)	263人 (令和6年)	千葉県毎月常駐 人口調査

※補足:若い世代:50歳未満の方

【施策①-1-2 若い世代に向けた住環境の魅力向上】

若い世代にとって魅力的な住環境の向上を進めます。そのために、中心都市拠点・生活拠点を中心とした新たな住環境の整備や快適に過ごせる公園の整備を推進します。また、白井市の良好な住環境を知ってもらふ取組や良さを知っている方に戻ってきてもらふ取組を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
若い世代の転入数	1,390人 (令和12年)	1,195人 (令和6年)	住民基本台帳 人口移動報告

目標①-2：魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち

【現況・課題】

ライフスタイルの多様化や共働き家庭の増加など、子育て世代が抱える事情が多様化し、こどもを育てるハードルの一因となっています。様々な事情に向き合い、線引きなくこどもが共に過ごせる環境や学べる環境の整備が必要です。

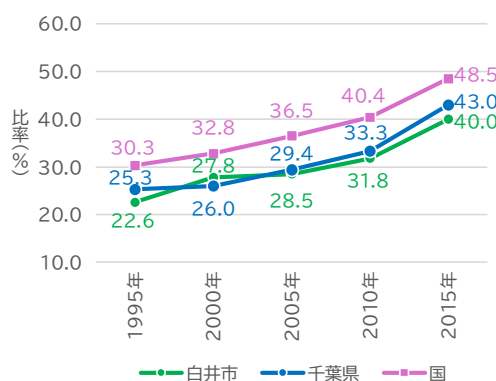
また、ライフスタイルの多様化等によって、地方でのくらしを希望する若者や子育て世代が増える中で、「魅力的な教育環境」は移住先として選ばれる重要な要素の一つとなっています。

地域の特色や多様な人材を活かし、地域社会の課題を通じて、コミュニケーション能力や問題解決能力を育むことで、未来の人材育成につながる経験ができる教育環境の充実が望まれています。

⇒魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまちに向けた対策

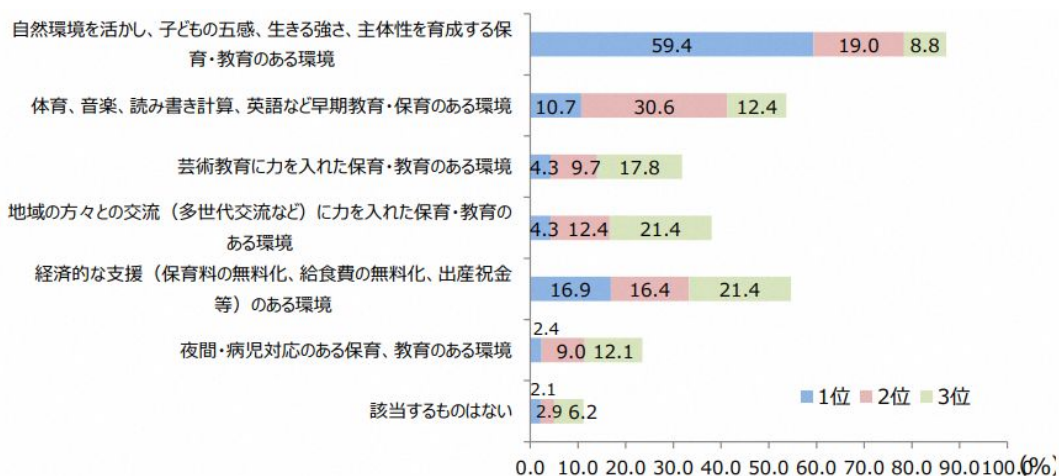
「線引きのない教育・保育の推進」が必要（施策①-2-1）

「様々な経験を通じ、生きる力が身に着く教育の推進」が必要（施策①-2-2）



（出典）総務省「国勢調査」

図 共働き世帯数の推移



（出典）株式会社N T T データ経営研究所「都市地域に暮らす子育て家族の生活環境・移住意向調査」

図 移住先で魅力ある保育・教育

【施策①-2-1 線引きのない教育・保育の推進】

こどもや保護者が抱える様々な事情に寄り添った教育・保育の環境づくりを推進します。そのために、こどもが、保護者の就労の有無にかかわらず幼児教育を受けられる体制を整備するため、保育所や幼稚園において認定こども園への移行を推進するとともに、障がいや疾病などの事情によって、教育・保育を受けられなくなることがないように、インクルーシブ保育に取り組み、線引きのない教育・保育を推進します。また、経済的な事情などにより困難を抱える家庭のこどもたちが、希望する将来の進路につながるよう学習の支援を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
子育ての環境づくりの満足度※補足	14.6% (令和11年)	10.4% (令和6年)	住民意識調査
学習支援事業の本人満足度	80%以上 (令和12年度)	73.3% (令和6年度)	利用者アンケート

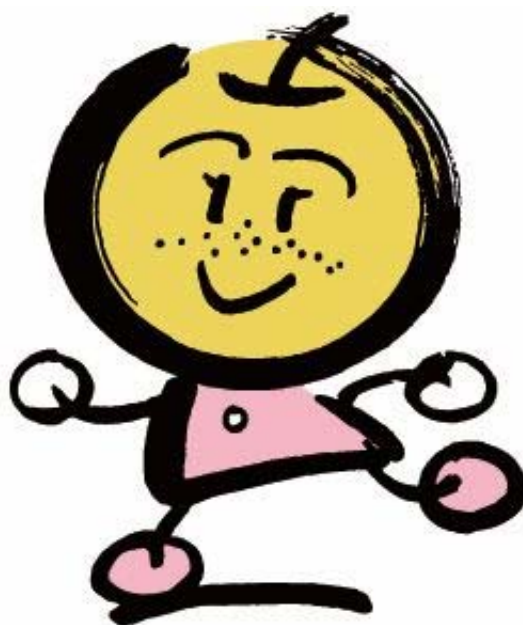
※補足：住民意識調査における満足度は「満足」又は「やや満足」と回答した割合の合算値。以下同様。

【施策①-2-2 様々な経験を通じ、生きる力が身につく教育の推進】

地域の特色や多様な人材を活かして、未来の人材育成につながる経験ができる教育環境づくりを推進します。そのために、地域の多様な人材や情報通信技術（ICT）を活用しながら、様々な分野の教育ができる環境の整備を推進します。また、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となった特色ある学校づくりや児童・生徒や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるように、教育環境の向上を図ります。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
小・中学校での教育・指導内容満足度	12.8% (令和11年)	8.5% (令和6年)	住民意識調査
地域の教育資源を活用した開かれた学校づくり満足度	9.9% (令和11年)	6.6% (令和6年)	住民意識調査
学校施設の整備・安全対策満足度	13.4% (令和11年)	8.9% (令和6年)	住民意識調査



かおり

(白井市公認キャラクター)

3.2 ②誰もが交流し支え合えるまち

目的	多様な主体が交流し相互理解を深め、共に支え合うことで地域課題を解決できるまちを目指します。
方針	それぞれが連携し新たな居場所や交流の場の創出を進めるとともに、多くの人々がまちづくりへ参画できる仕組みづくりを推進します。また、既存の施設を有効活用した地域活動の活性化や誰もが気軽に移動できる環境づくりを推進します。

地域の抱える課題が多様化する中で、地域ごとに固有の課題を解決していくためには、地域が一丸となって自ら地域課題を解決する力をつけていくことが求められます。そのためには、地域コミュニティの担い手不足などの課題に対応しながら、地域のつながりを高めていくことが重要です。

また、地域力を高めるためには、互いを尊重し合い日頃から住民同士が交流する場や住民の居場所づくりが不可欠です。

以上より、誰もが交流し支え合えるまちの実現に向けた目標を次のように掲げます。

目標②-1 互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち

目標②-2 あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち

◇成果指標

目標	指標	目標値	現状値	出典等
互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち	市民活動・協働の取組の満足度	8.9% (令和11年)	5.9% (令和6年)	住民意識調査
	差別、偏見、虐待などを防止する人権対策の取組の満足度	6.7% (令和11年)	4.2% (令和6年)	住民意識調査
あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち	放課後・仕事後・余暇に遊びに行く場所が「白井市内」である割合	16.8% (令和11年)	12.0% (令和6年)	住民意識調査

目標②－１：互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち

【現況・課題】

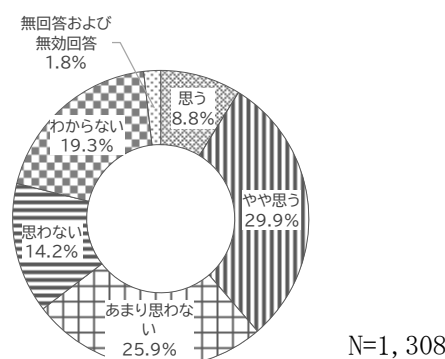
地域の多様なニーズに答えるためには、行政だけでなく、地域が主体となって、共に支え合うことで地域課題を解決しなければなりません。一方で、ワークショップでは、地域コミュニティの「担い手不足」を課題と感じるという意見が挙がっており、多様なコミュニティへの関わりを包容しながら、共に支え合える仕組みを模索していく必要があります。

また、近年、高齢者や障がいのある人や外国籍の人々などが、全て分け隔てなく暮らしていくことのできる共生社会の実現が求められています。相互理解を図り互いに歩み寄る必要がありますが、人は知らない事象に対して敬遠する傾向があります。共生社会の実現に向けて、まずは互いの事情や文化を知る必要があります。

⇒互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまちに向けた対策

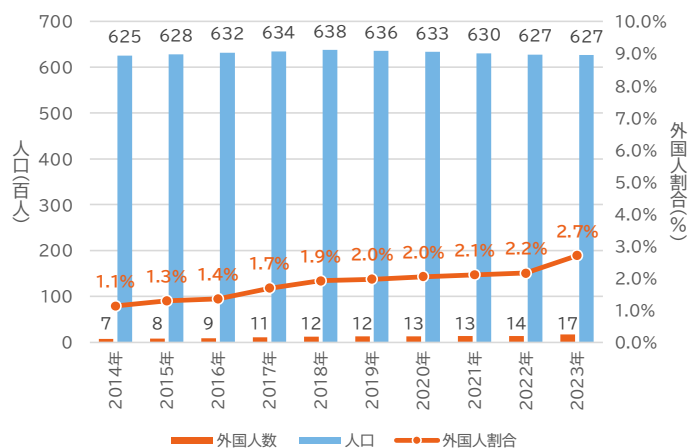
「共に支え合い地域課題を解決する仕組みづくり」が必要（施策②-1-1）

「共生社会に向けた互いを知る機会の創出」が必要（施策②-1-2）



（出典）白井市「第15回住民意識調査報告書」

図 地域住民が協力して地域の課題に取り組んでいるか



（出典）白井市「住民基本台帳」

図 白井市における外国人数の推移

【施策②-1-1 共に支え合い地域課題を解決する仕組みづくり】

地域の課題を地域住民共助により解決できる仕組みづくりを推進します。そのために、小学校区内において地域の多様な主体が協力、連携のもと、地域の課題解決や魅力創出に取り組める環境の整備を推進します。また、日常生活を送るうえでサポートが必要な方に対して、互いに支え合う支援体制づくりを推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
小学校区で行われた課題解決、魅力づくりの取組数	102 (令和12年度)	72 (令和6年度)	白井市担当課調べ
生活支援コーディネーター※の関わりにより創出された団体等の数※補足	17 (令和12年度)	11 (令和6年度)	白井市担当課調べ

※補足：生活支援コーディネーターの関わりにより創出された団体等のうち、現在も活動している団体等の数

【施策②-1-2 共生社会に向けた互いを知る機会の創出】

共生社会を実現するために多様な人々と交流し、互いを知る機会を創出します。そのために、イベントへの参加などを通じて、障がいのある人の社会参加や障がいへの理解を推進します。また、海外にルーツを持つ方の増加が見込まれることから、多文化共生社会※に向けて相互理解を図り、日常生活での困りごとを減らすことで、互いに安心して快適に過ごすことができるよう支援します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
交流イベント参加者数	2,150 人 (令和12年度)	2,003 人 (令和6年度)	白井市担当課調べ
障がいのある人を支援する活動に参加している人の割合(「既に取り組んでいる」「今後取り組みたい」割合)	31.1% (令和11年)	23.9% (令和6年)	住民意識調査

※生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。

※多文化共生社会

国籍、民族等の異なる人々が、互いに文化的背景等の違いを認め、人権を尊重し合い、地域社会の対等な構成員として共に生きる社会のこと。

目標②－２：あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち

【現況・課題】

様々な人々が集まり、交流するためには、居場所・交流の場づくりや機会を作る必要があり、ワークショップでも「誰もが気軽に交流できる場の創出」を求める意見が挙がっています。地域ボランティアで運営することも食堂では、食材の配布や食事の提供だけでなく、農業体験やレクリエーションを通じた居場所・交流の場づくりを行っています。

また、白井市民の主な移動手段は自動車が多く、免許がない人や自動車を所持していない人は移動することが難しくなります。誰もが気軽に移動できる環境を整えることで、居場所・交流の場に参加しやすくなり、地域交流の促進につながります。

⇒あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまちに向けた対策

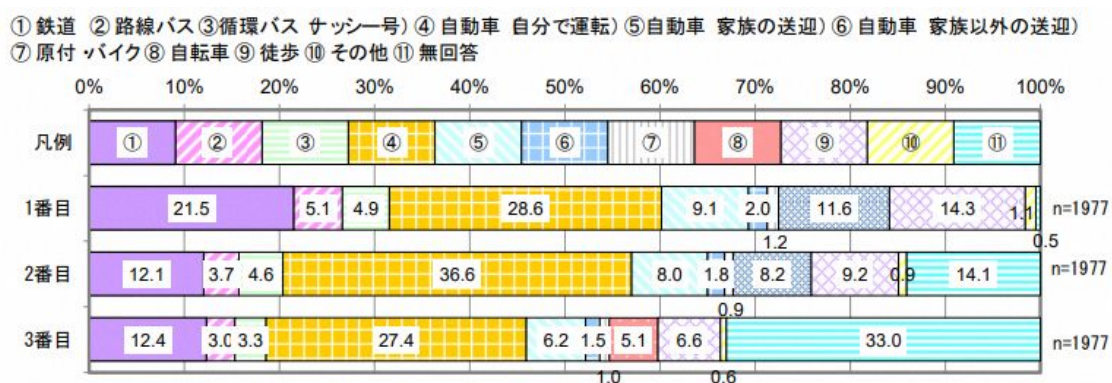
「様々な場所を有効活用した居場所・交流の場の創出」が必要（施策②-2-1）

「誰もが気軽に移動できる交通環境の形成」が必要（施策②-2-2）



（出典）しろいまっち

図 子ども食堂を運営している「しろいワクワクひろば」イベントの様子



（出典）白井市「白井市地域公共交通網形成計画」

図 頻度別交通手段

【施策②-2-1 様々な場所を有効活用した居場所・交流の場の創出】

地域それぞれの特性を活かし、様々な場所を有効活用した居場所・交流の場を創出する取組を推進します。そのために、自然環境を活かした賑わいの場や憩いの場の整備を推進します。また、公共施設等を有効活用し、こども食堂※などのこどもや若者などが交流できる場を創出する取組や放課後の居場所づくりを推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
新たに整備する居場所・交流の場の着手法数※補足	3 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ
こども・若者の居場所・交流の場の数	23 (令和12年度)	21 (令和6年度)	白井市担当課調べ

※補足:土地所有者等と協議の上、作成した土地利用方針図などを基に開発事業者を募集し、開発優先交渉権者が決定した数

【施策②-2-2 誰もが気軽に移動できる交通環境の形成】

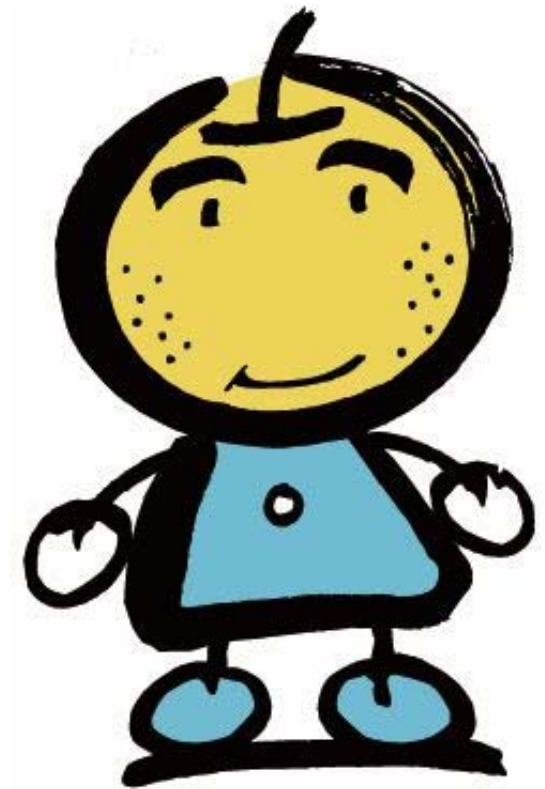
地域の実状に即した移動手段を充実させて、境遇に関わらず気軽に移動できる環境を形成します。そのために、既存の公共交通機関や新たな移動手段をそれぞれの特性を活かして組み合わせることで、移動しやすい環境を整備します。また、道路や歩道の安全性の確保や渋滞を緩和するための道路環境の改善を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
ナッシー号+新たな移動手段の合計利用者数	118,800人/年 (令和12年度)	91,385人/年 (令和6年度)	白井市担当課調べ

※こども食堂

地域住民やボランティアが中心となって、こどもたちに無料または低価格で食事を提供する場所。経済的な理由や家庭環境で食事を十分に取れないこどもたちを支援するとともに、こどもから高齢者まで集う地域交流の場、居場所としての役割を果たす。



ゆたか

(白井市公認キャラクター)

3.3 ③自ら学び育ちチャレンジできるまち

目的	一人ひとりが自ら学び育ち、自らの能力を発揮するためにチャレンジし、生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。
方針	子どもから高齢者まで、生涯にわたって成長できる環境づくりを進めるとともに、一人ひとりが地域の活性化につながる活動に挑戦できる仕組みづくりを推進します。また、多くの市民が、心身の健康を保ち・増進できる環境づくりを推進します。

市民が自らスキルを習得し、新たにチャレンジしていくことは、地域の活力を高めるとともに、個人の生きがいにつながります。市民の学びを促進するためには、心身ともに健やかな生活を支援するとともに、健康づくりや体験を通じた学びの場を提供することが重要です。また、アイデアを自由に発揮する機会があり、アイデア実現を支援する基盤があることで、習得した知識やスキルを活かし、まちづくりへのチャレンジの促進につながると考えられます。

以上より、自ら学び育ちチャレンジできるまちの実現に向けた目標を次のように掲げます。

目標③-1 年齢にかかわらず学べるまち

目標③-2 誰もがチャレンジできるまち

◇成果指標

目標	指標	目標値	現状値	出典等
年齢にかかわらず学べるまち	生涯学習活動の支援の満足度	12.6% (令和11年)	8.4% (令和6年)	住民意識調査
誰もがチャレンジできるまち	地域住民が協力して地域の課題に取り組んでいると思う割合(「思う」または「やや思う」割合)	46.4% (令和11年)	38.7% (令和6年)	住民意識調査

目標③－１：年齢にかかわらず学べるまち

【現況・課題】

生涯にわたって学び続けることは、自己成長だけでなく、社会的つながりや健康維持、自己実現、柔軟な思考を通じて、生きがいを見つけるための重要な手段となります。そのため、年齢にかかわらず様々な体験ができ、学べる場が求められています。

また、白井市の要支援・要介護認定者数は、将来的に増加が見込まれています。高齢化が進む中、身体的な健康だけでなく、生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送るために、健康寿命を延ばす取組が注目されています。いつまでもいきいきと暮らすためには、こどもの頃から健康づくりや生活習慣病の予防に関心を持ち、学ぶ必要があります。

⇒年齢にかかわらず学べるまちに向けた対策

「体験を通じた学びの場の創出」が必要（施策③-1-1）

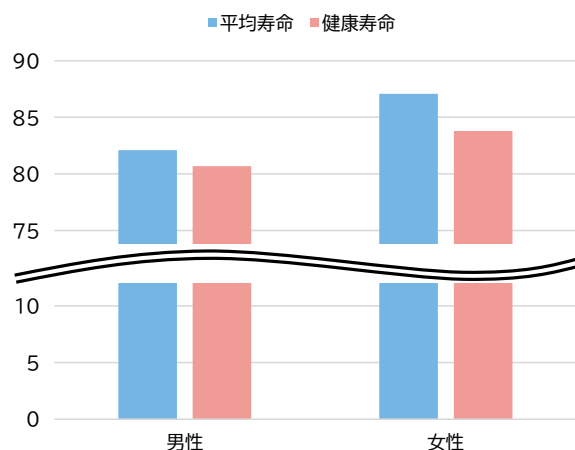
「ライフステージを通じた健康づくりの推進」が必要（施策③-1-2）



NEC グリーンロケット東葛によるタグラグビー体験

（出典）白井市健康課

図 放課後子ども教室



（出典）白井市担当課

図 白井市の平均寿命と健康寿命(平成29年)

【施策③-1-1 体験を通じた学びの場の創出】

様々な体験や学ぶことができる場を創出します。そのために、生涯にわたって前向きに楽しむために、夢や目標を持ち、仲間づくりや生きがいづくりを兼ねた学習の場を創出します。また、様々な体験を通じ、人とのふれあいや思いやりの大切さを学べる場の創出やこどもの将来の夢を広げる活動を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
生涯学習事業の参加者数	2, 075人 (令和8年度～ 令和12年度の累計)	—	白井市担当課調べ

【施策③-1-2 ライフステージを通じた健康づくりの推進】

こどもから高齢者まで各ライフステージに応じた健康づくりの方法を学び、実践できるよう環境づくりを推進します。そのために、自身の健康状態を正しく理解できる機会を提供し、自身の状態に合わせた健康づくりを開始または継続できるよう支援します。また、介護予防活動に自主的に取り組めるよう支援します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
日常生活に制限のない期間の平均(健康寿命)	日常生活に制限のない期間の平均の延伸(平均寿命の増加分を上回る日常生活に制限のない期間の平均の増加) (令和12年度)	平均寿命 健康寿命 男性 82.9 歳－81.5 歳＝1.4 女性 86.9 歳－84.0 歳＝2.9 (令和4年度)	白井市担当課調べ

目標③－２：誰もがチャレンジできるまち

【現況・課題】

誰もがチャレンジできる基盤を整える上では、協働事業提案制度の整備や、市内小中学校を対象としたスクールサミットの開催など、まちづくりに寄与するアイデアを市民が自由に表現できる機会を創出する必要があります。

また、アイデアを実現するためには、多様な主体がそれぞれのスキルを活かし、連携していくことが不可欠であり、まちづくりに関心を持つ人がチャレンジできる仕組みづくりが必要です。

⇒誰もがチャレンジできるまちに向けた課題

「アイデアを表現できる機会の創出」が必要（施策③-2-1）

「スキルを活かす機会の創出」が必要（施策③-2-2）



（出典）しろいまっち

図 こども向けワークショップから実現した屋台の出店

【施策③-2-1 アイデアを表現できる機会の創出】

まちづくりに関心を持つ人がアイデアを表現できる場を創出します。そのために、まちづくりに寄与するアイデアの実現に向けて、自ら提案し取り組む機会を創出します。また、こどもが自らアイデアを表現する場を創出します。

施策目標

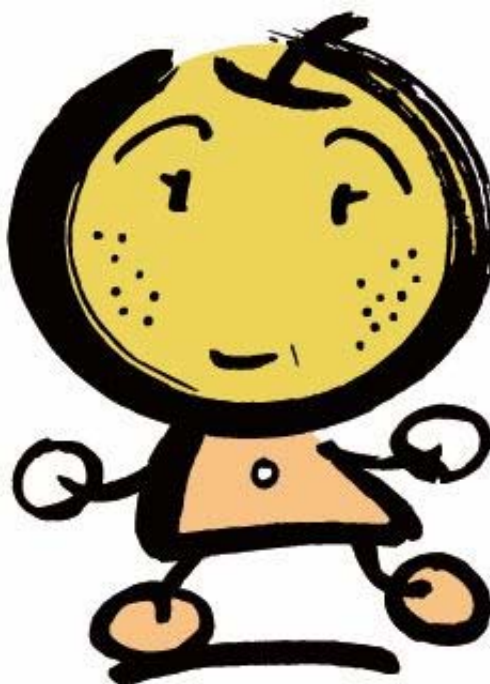
指標	目標値	現状値	出典等
提案アイデア数	98 (令和8年度～ 令和12年度の累計)	—	白井市担当課調べ

【施策③-2-2 スキルを活かす機会の創出】

白井市に関わる人々が、自らのスキルを活かし、まちづくりに取り組む機会を創出します。そのために、提案者と市や関係団体との課題解決に向けた話し合いの場を設け、それぞれの強みを活かしながらチャレンジするための仕組みづくりを推進します。また、情報発信などによりチャレンジ精神を生み出す取組を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
提案者と市や関係団体との課題解決に向けた話し合いを経て、実現した取組数	6 (令和8年度～ 令和12年度の累計)	—	白井市担当課調べ
まちづくりサポートセンターの新規登録団体数	15 (令和8年度～ 令和12年度の累計)	—	白井市担当課調べ



さち

(白井市公認キャラクター)

3.4 ④白井らしい環境を活かすまち

目的	自然環境と都市環境が調和する「白井らしさ」を持つ資源を活かし、次世代に継承されるまちを目指します。
方針	「白井らしさ」を持つ資源を発掘・共有し、自然環境の保全や利活用を進めるとともに、持続可能な農業を実現し、みんなが誇りに思える白井市の特産品を後世に残す取組を推進します。

千葉ニュータウン事業で造成された地域では、美しい街並みや落ち着いた雰囲気などからもたらされる「住みやすさ」が、市民が感じる「白井らしさ」の一つとなっています。白井市を取り巻く環境の変化を見据えつつ、住みやすさを継承するために、都市機能を更新していくことが求められています。

また、谷津をはじめとした自然環境や農地、都市部での公園・緑道など、みどりの豊かさも「白井らしさ」の一つです。持続可能な農業や、自然環境の保全と活用など、人の営みを持続させながら白井市の豊かなみどりを継承していく方法を模索していくことが重要です。

以上より、白井らしい環境を活かすまちの実現に向けた目標を次のように掲げます。

目標④-1 魅力的な住環境が充実するまち

目標④-2 人とみどりが調和するまち

◇成果指標

目標	指標	目標値	現状値	出典等
魅力的な住環境が充実するまち	住環境の満足度 （「住みやすい」「どちらかというと住みやすい」と感じる人の割合）	15.8% （令和11年）	11.3% （令和6年）	住民意識調査
人とみどりが調和するまち	市内のみどりの保全や活用に参加する市民の割合	38.6% （令和11年）	32.2% （令和6年）	住民意識調査
	里山や河川など自然環境の保全の満足度	18.6% （令和11年）	13.3% （令和6年）	住民意識調査

目標④－１：魅力的な住環境が充実するまち

【現況・課題】

白井市は千葉ニュータウン事業から40年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいます。市民ニーズや社会潮流を踏まえながら、必要な機能を備えたニュータウンの再生には関係者の合意形成など、時間を要することが予想されるため、早期に取組を進めていくことが重要です。

また、良好な住環境や豊かなみどりなどの地域の特性を生かした景観づくりが求められる一方で、市民の関心度は低く、景観づくりへの関心を高め、共に取組むことが重要です。

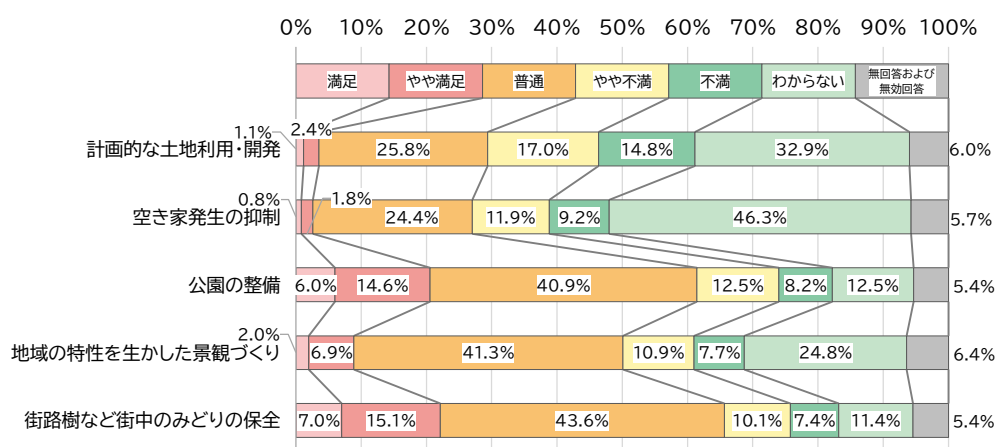
⇒魅力的な住環境が充実するまちに向けた対策

「ニュータウンの再生に向けた住環境の整備」が必要（施策④-1-1）

「美しい景観の保全」が必要（施策④-1-2）



図 千葉ニュータウン街開き初期の様子（昭和 59 年）



（出典）白井市「第15回住民意識調査報告書」

図 住環境・生活基盤に関する施策の満足度（抜粋）

【施策④-1-1 ニュータウンの再生に向けた住環境の整備】

ニュータウンエリアの住環境の魅力を再認識し、魅力を活かした整備を進めます。そのために、白井駅・西白井駅周辺では、必要な機能やニーズ等を捉え、再開発に向けての取組を推進します。また、居住エリアの今後のビジョンを整理し、ビジョンの実現に向けての取組を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
駅周辺の整備着手数※補足	2 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ

※補足:土地所有者等と協議の上、作成した土地利用方針図などを基に開発事業者を募集し、開発優先交渉権者が決定した数

【施策④-1-2 美しい景観の保全】

白井市の良好な住環境を守り、美しい景観を誘導します。そのために、白井市の景観に対する価値観を整理し、景観に係るルールを整備しつつ、近年増加している空き家防止策として、空き家の市場への流通支援を推進します。また、ゴミの不法投棄を防止し、きれいなまちを維持する取組を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
地域の特性を生かした景観づくりの満足度	13.4% (令和11年)	8.9% (令和6年)	住民意識調査

目標④－２：人とみどりが調和するまち

【現況・課題】

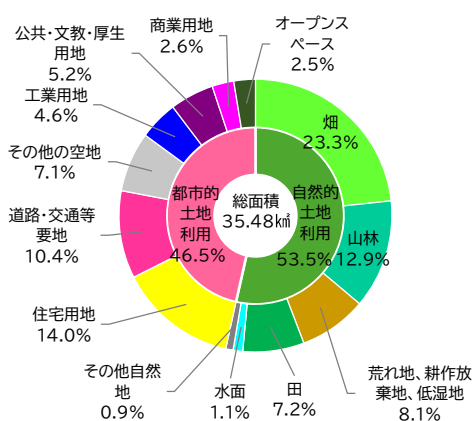
白井市は梨を中心とした農業が盛んですが、産業構造の変化や担い手不足によって、農を中心とした営みが衰退しつつあります。今後の農業の持続性を確保するためには、市内外より農業への多様な関わり方を促進して、地域農業の活性化を図ることが重要です。

また、近年、COP（コップ）※などの国際会議や国の目標として、自然環境の保全や都市緑化の推進が重要視されています。しかし、第15回住民意識調査では、環境美化活動・自然保護活動に参加する市民の割合は約5%に留まっています。また、みどりに関する満足度は、「満足」「やや満足」を合わせて10%前後となっており、「不満」「やや不満」よりも低くなっている項目もあり、白井市の豊かなみどりを活かした、様々な取組が求められています。

⇒魅力的な住環境が充実するまちに向けた対策

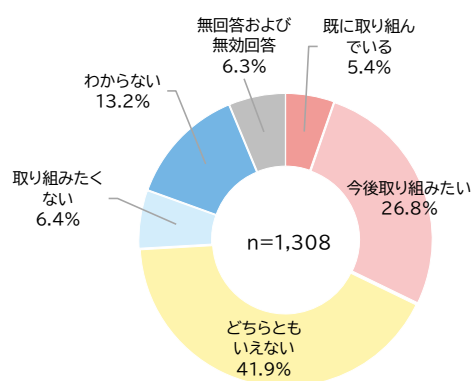
「持続可能な農業の実現」が必要（施策④-2-1）

「豊かな自然環境を享受するための保全と活用の促進」が必要（施策④-2-2）



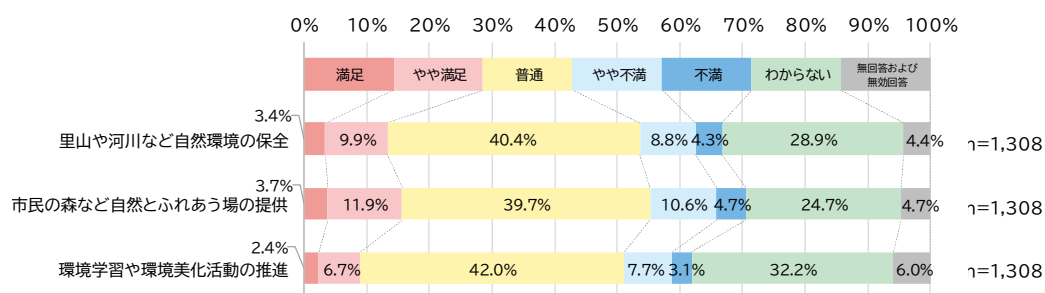
(出典) 白井市課税課

図 地目別の面積割合



(出典) 白井市「第15回住民意識調査報告書」

図 環境美化活動・自然保護活動参加率



(出典) 白井市「第15回住民意識調査報告書」

図 みどり満足度

※COP(コップ)

締約国会議(Conference of the Parties)の略で、198 か国・機関が参加する気候変動に関する最大の国際会議。

【施策④-2-1 持続可能な農業の実現】

地域農業への多様な関わり方を促進し、持続可能な農業の実現を目指します。そのために、市内外の方が関われる農や半農半X※などの新しい農業のあり方を検討し、新規就農のハードルを下げる仕組みづくりを推進します。また、生産性に寄与する次世代技術の活用を模索し、収益性の高い産業にするための取組を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
遊休農地の面積	188ha (令和12年)	209ha (令和7年)	白井市担当課調べ

【施策④-2-2 豊かな自然環境を享受するための保全と活用の促進】

白井市の豊かな自然を保全し、様々な人が豊かな自然の恩恵を受けることができる環境づくりを促進します。そのために、自然を活かし、自然の中で過ごせる場所を創出する取組を推進します。また、白井市の自然環境の豊かさを知り、大切さを学ぶ機会を創出する取組を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
市民の森など自然とふれあう場の提供に対する満足度	21.8% (令和11年)	15.6% (令和6年)	住民意識調査
環境学習や環境美化活動の推進に対する満足度	13.5% (令和11年)	9.0% (令和6年)	住民意識調査

※半農半X(再掲)

農のあるくらしをベースとしながら、
残りの時間は自分のやりたいことに
費やすライフスタイルのこと。



ちょうじゅうろう

(白井市公認キャラクター)

3.5 ⑤新しい産業が栄えるまち

目的	分野を超えた連携などによって、新たな産業とともに発展するまちを目指します。
方針	既存の産業が持続的に発展しつつ、互いの強みや白井市の特性を活かした新しい産業の振興を推進します。また、地域のポテンシャルを活かした企業誘致により、新しい産業を発展させるとともに、雇用の創出を推進します。

白井市が持続的に発展していくためには、産業の活性化が不可欠です。白井市の既存産業では、担い手の確保や産業インフラの整備といった課題を抱える中で、持続的な産業のあり方を見直していくことが求められています。

また、成田空港拡張や北千葉道路の整備によるアクセス性の向上、ライフスタイルの多様化などを好機として、新たな需要も期待されます。

以上より、新しい産業が栄えるまちの実現に向けた目標を次のように掲げます。

目標⑤-1 地域産業が振興するまち

目標⑤-2 新たな産業でにぎわうまち

◇成果指標

目標	指標	目標値	現状値	出典等
地域産業が振興するまち	農業産出額	35億円 (令和11年)	32 億円 (令和 5 年)	市町村別農業産出額(推計)(国)
	商店街や工業団地などの活性化の支援満足度	6.1% (令和11年)	3.6% (令和6年)	住民意識調査
新たな産業でにぎわうまち	計画的な土地利用・開発満足度	6.0% (令和11年)	3.5% (令和6年)	住民意識調査
	市内就労率	33.3% (令和11年)	25.6% (令和6年)	住民意識調査

目標⑤－１：地域産業が振興するまち

【現況・課題】

千葉県の内陸工業団地で最大規模である白井工業団地を有し、駅周辺では日常生活を送る上で利便性の高い小売業が機能している白井市の商工業においても、人材確保や事業継承に対する課題など様々な課題があります。今後の産業全体を発展させていくには、高い技術力を有する企業や地元で親しまれている商店などを守るためにも、各々の事業者により添った支援を図る必要があります。

また、製造品出荷額は令和元年(2019 年)まで増加傾向でしたが、コロナ禍により減少しました。農業算出額(耕種)においても減少傾向であり、国道16号や国道464号のような産業の発展に寄与する幹線道路を活かした産業機能の向上が求められています。

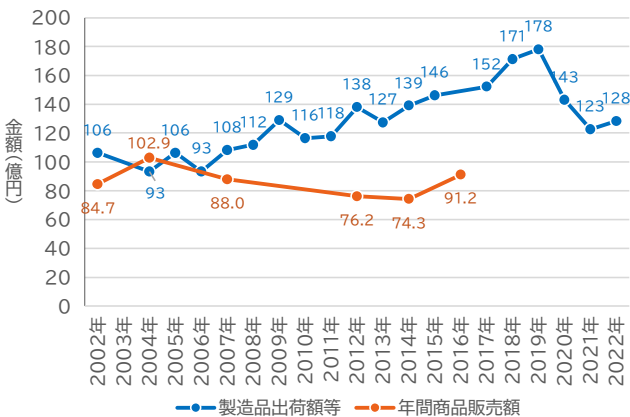
⇒地域産業が振興するまちに向けた対策

- 「市内産業の振興」が必要（施策⑤-1-1）
- 「産業機能向上の推進」が必要（施策⑤-1-2）

複数回答	n	%
全体	(117)	
1新規事業の立ち上げ	10	8.5
2新製品・新サービスの開発	20	17.1
3既存の製品・サービスの取引単価向上	22	18.8
4既存の製品・サービスの取引数向上	15	12.8
5既存顧客との関係性強化	30	25.6
6顧客の拡大	46	39.3
7既存事業あるいは既存製品の利益率向上	15	12.8
8従業員の確保	51	43.6
9従業員の育成	23	19.7
10業務の効率化	22	18.8
11コスト削減のために仕入れ等の見直し	8	6.8
12DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	5	4.3
13社屋や設備の刷新・増設	14	12.0
14現状維持	20	17.1
15無回答	6	5.1
16その他	1	0.9

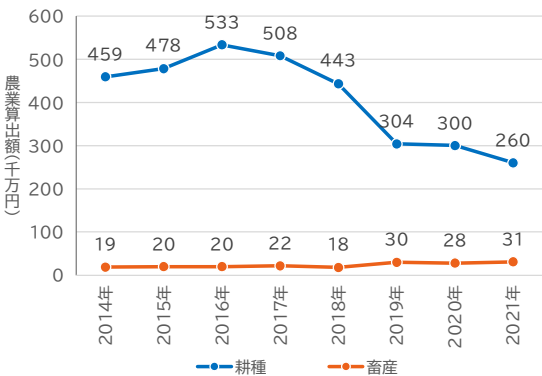
(出典)商工事業者向けアンケート

表 今後力を入れたい取組（令和6年）



(資料)工業統計調査、商業統計調査

図 製造品出荷額および年間商品販売額の推移



(出典)農林業センサス

図 農業算出額の推移

【施策⑤-1-1 市内産業の振興】

市内事業者の声に耳を傾け、ニーズに寄り添った市内産業の振興を推進します。そのために、市内企業等に対し、経営の安定と活性化を図る取組を推進します。また、地域の特性を活かした市内特産品を応援する取組や、工業団地エリアの価値を維持向上させる取組を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
今後の事業の見通しについて「事業を拡大する見通し」と回答した割合	35.6% (令和11年)	27.4% (令和6年)	商工事業者向け アンケート
今後の事業の見通しについて「事業を縮小する見通し」と回答した割合	6.2% (令和11年)	7.7% (令和6年)	商工事業者向け アンケート
ふるさと産品認定品目数	50 (令和12年度)	33 (令和6年度)	白井市担当課調べ (産業振興課)

【施策⑤-1-2 産業機能向上の推進】

既存の土地利用やインフラがもたらす産業効率を考え、必要に応じた整備により産業機能の向上を推進します。そのために、物流の効率化に寄与する道路ネットワークを整備し、沿道を中心とした企業誘致を推進します。また、分散している農地の集約化による農業の効率化やアグリビジネス※を担う農業法人などの誘致を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
生産性向上に寄与する道路整備による企業誘致数※補足	3 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ

※補足：工業団地アクセス道路などの新たな道路整備により、その沿道に誘致した企業の数

※アグリビジネス

アグリカルチャー(農業)とビジネス(事業)を組み合わせた造語で農業に関連する幅広い経済活動の総称。

目標⑤－２：新たな産業でにぎわうまち

【現況・課題】

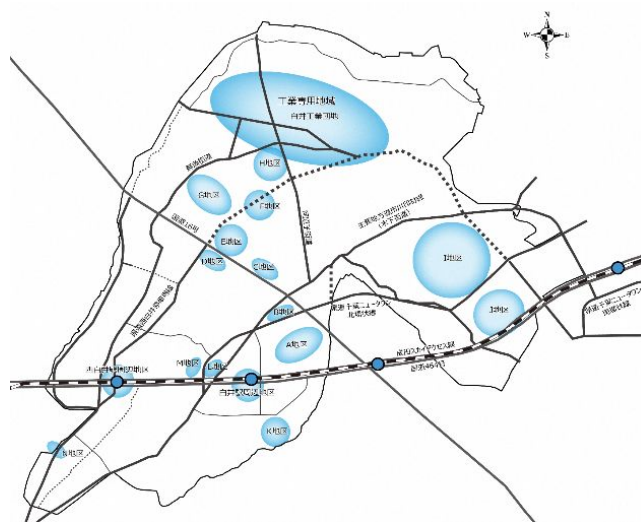
地域産業の更なる発展に向けては、新たな産業の創出が求められますが、白井工業団地などの市街化区域において、企業が立地を希望する空き用地が不足しているため、現状では新たな企業誘致を実現するためには地権者と連携した新たな土地利用によるまちづくりが必要です。

また、多様なライフスタイルに合った様々な働き方が着目されており、白井市においても新たな働き方も視野に入れた支援が求められます。

⇒新たな産業が創出するまちに向けた対策

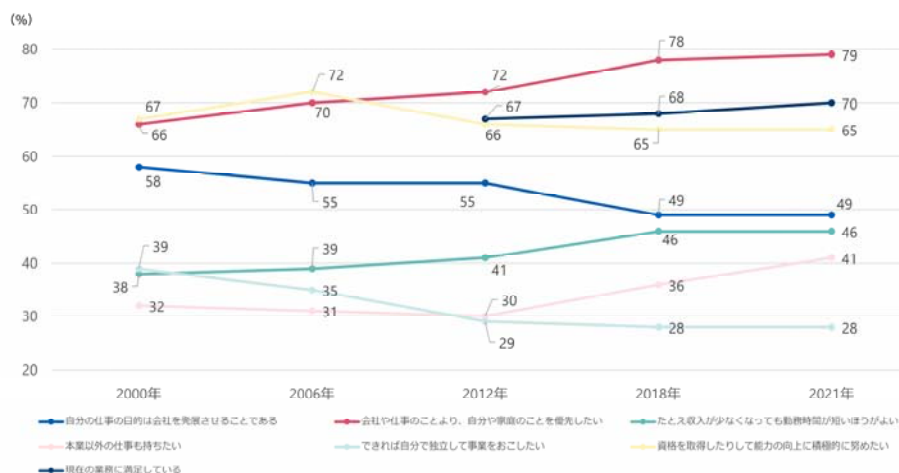
「土地利用の見直しによる新たなにぎわいの創出」が必要（施策⑤-2-1）

「ライフスタイルに合った多様な働き方の支援」が必要（施策⑤-2-2）



（出典）白井市資料より作成

図 事業候補地



（出典）NRI「生活者1万人アンケート調査」（2000年、2006年、2012年、2018年、2021年）

図 就業価値観の推移（就労者のみ）

【施策⑤-2-1 土地利用の見直しによる新たなにぎわいの創出】

現在の土地利用のあり方を検討し、将来の理想の姿を描き、実現することで新たなにぎわい創出を目指します。そのために、中心都市拠点・生活拠点などにおいて、地区まちづくり協議会等の活用により地域と会話を重ね、土地利用のあり方をエリア一帯で検討し、併せてインバウンド※需要を取り込めるよう、にぎわい創出に寄与する企業誘致や特産品を販売するための拠点整備を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
にぎわいをもたらす企業誘致着手数※補足	5 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ

※補足:土地所有者等と協議の上、作成した土地利用方針図などを基に開発事業者を募集し、開発優先交渉権者が決定した数

【施策⑤-2-2 ライフスタイルに合った多様な働き方の支援】

様々なライフスタイルに合った新しい働き方を支援することで、新しい市内産業を模索します。そのために、場所に縛られずに働ける新たなビジネス形態による働き方を支援する取組や創業支援、スタートアップ※を育成する取組を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
創業支援者数	100 (令和8年度～ 令和12年度の累計)	—	白井市担当課調べ
コワーキング※活動拠点数	1 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ

※インバウンド

インバウンド(inbound)とは、日本語に直訳すると、航空機・列車・船などが「入ってくる」「到着する」などを意味する言葉。観光業界では、一般的に外国人観光客が日本を訪れることを意味する。

※スタートアップ

革新的なアイデアや技術を基に、新しいビジネスモデルや市場を開拓し、短期間で急成長を目指す企業のこと。

※コワーキング

「共同」を意味する「Co」と、「働く」を意味する「Working」を組み合わせた造語で、複数の人が同じ空間を共有しながら、それぞれの仕事を行うワークスタイル。



たか

(白井市公認キャラクター)

3.6 ⑥災害に強いまち

目的	災害に強く、安全・安心を基盤に永く発展し続けるまちを目指します。
方針	既存のインフラの維持管理や修繕を着実に実行するとともに、既存施設の有効活用を推進します。 また、日ごろから防災意識の向上や、市民や企業などが団結した地域全体での防災体制づくりを推進します。

白井市の施設やインフラの多くは、千葉ニュータウン事業に伴い整備されており、今後修繕や更新のタイミングを迎えます。大規模災害に備えて、老朽化した施設・インフラへの対策が求められています。

また、災害時には、自分や家族だけでなく、地域、行政が連携して避難・復旧活動を行うことが求められており、平常時から連携体制を構築しておくことが重要です。

以上より、災害に強いまちの実現に向けた目標を次のように掲げます。

目標⑥-1 災害に強い施設・設備で守るまち

目標⑥-2 災害時に共に支え合うまち

◇成果指標

目標	指標	目標値	現状値	出典等
災害に強い施設・設備で守るまち	地震・台風などに備えた防災対策の満足度	15.7% (令和11年)	11.2% (令和6年)	住民意識調査
災害時に共に支え合うまち	防災活動参加率 (「既に取り組んでいる」「今後取り組みたい」割合)	41.3% (令和11年)	34.4% (令和6年)	住民意識調査

目標⑥－１：災害に強い施設・設備で守るまち

【現況・課題】

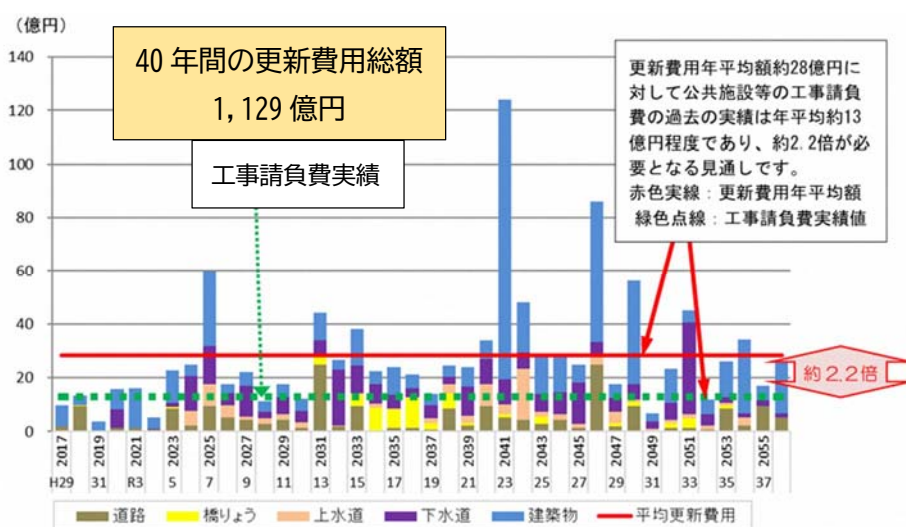
白井市では公共施設やインフラの老朽化が進み、適切に維持管理していかなければ、大規模災害の発生時には甚大な被害が懸念されます。

また、防災対策については、水道や電気、ガスなどのライフラインに関する対策が多く求められており、避難所や備蓄体制の整備についても高い関心が寄せられています。いざという時に対応できるような防災機能の強化が求められています。

⇒災害に強い施設・設備で守るまちに向けた対策

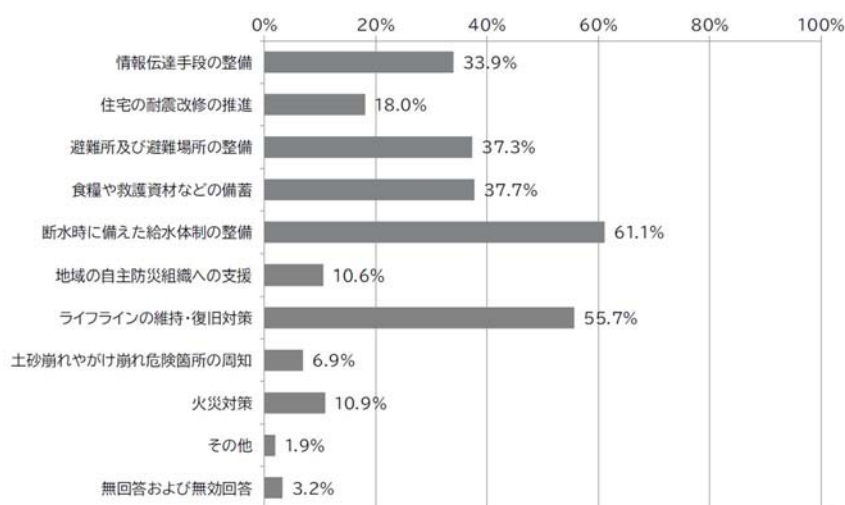
「施設やインフラの老朽化などへの対応」が必要（施策⑥-1-1）

「防災機能の強化」が必要（施策⑥-1-2）



（出典）白井市公共施設等総合管理計画（令和4年3月）

図 公共施設等の更新費用推計（建築系及び土木系）



（出典）白井市「第15回住民意識調査報告書」

図 市に推進して欲しい防災対策について

【施策⑥-1-1 施設やインフラの老朽化などへの対応】

公共施設やインフラの老朽化対策を実施し、災害リスクの軽減を目指します。そのために、老朽化した公共施設を長期的な視点であり方を考え、施設の集約化、複合化、長寿命化、機能の再配置など様々な観点で対策を講じる取組を推進します。また、劣化度や費用対効果を考慮した道路・下水道などのインフラの効率的・効果的な修繕や浸水リスクの軽減に寄与する雨水排水施設を整備します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
舗装・橋梁の修繕、雨水整備等実施計画に対する達成率※補足	100% (令和12年度)	—	白井市担当課調べ
公共施設長寿命化工事実施箇所数※	2 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ
公共施設の機能の再配置など対策決定箇所数※	3 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ

※補足:期間は令和8年度～令和12年度

【施策⑥-1-2 防災機能の強化】

災害発生時における被害を最小限に抑えるため、防災機能を強化し、更なる安全・安心なまちを目指します。そのために、想定した災害に備えての備蓄体制の強化や、出火防止対策の推進などを通じ、発災時における災害リスクの軽減を推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
地域防災計画で定める「備蓄目標量」の達成割合	100% (令和12年度)	36% (令和6年度)	白井市担当課調べ
日頃からの災害対策について「特にしていない」と回答した割合	13.0% (令和12年度)	18.5% (令和6年度)	地域福祉に関するアンケート

目標⑥－２：災害時に共に支え合うまち

【現況・課題】

災害対策の基本的な考え方である「自助・共助・公助」は、自分や家族、地域、行政が連携して災害に備え、被害を最小限に抑えることを目的としています。

公助の役割としては、災害の予測に対し市全体でどのような体制を構築し、統制を図っていくかが求められています。

また、現在白井市では、自治会等を主体として、自主防災組織の設立を支援しています。令和6年度では63の自主防災組織があり、世帯の70.5%をカバーしています。一方、防災活動への参加率は約8%となっており、自助・共助による地域防災力の向上を図る必要があります。

⇒災害時に共に支え合うまちに向けた対策

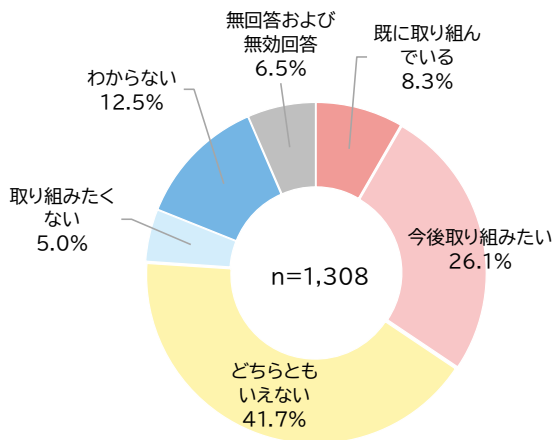
「公助による防災体制づくり」が必要（施策⑥-2-1）

「自助・共助による地域防災力向上の推進」が必要（施策⑥-2-2）



（出典）白井市危機管理課

図 白井市総合防災訓練の様子



（出典）白井市「第15回住民意識調査報告書」

図 防災活動参加率

【施策⑥-2-1 公助による防災体制づくり】

行政が主体となり、災害の想定とそれに基づいた必要な防災体制づくりを推進します。そのために、市内の医療機関や災害時応援協定を締結している関係機関等と連携した防災体制の整備を推進します。また、災害時に迅速かつ円滑に災害対応を行うとともに、非常時の優先業務を継続できるように市の体制を整備し、必要な訓練を実施します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
災害体制整備に対する評価	80%以上 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ

【施策⑥-2-2 自助・共助による地域防災力向上の推進】

災害時の被害を最小限に抑えるために、地域での防災力の向上を目指します。そのために、市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、市民が主体となって防災活動や避難所運営に取り組める体制づくりを推進します。

施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
自主防災組織活動力バ ー率	76.1%以上 (令和12年度)	70.5% (令和6年度)	白井市担当課調べ
消防団※の団員充足率	85.0%以上 (令和12年度)	79.1% (令和6年度)	白井市担当課調べ

※消防団

消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担う。

4. 施策展開にあたっての大切な視点

6つの目指すまちなどの基本構想で掲げたことの実現に向けては、従来のような行政主導の考え方にとらわれず、市民や地域が主体となって、それぞれの力を最大限引き出すことができるまちづくりを展開していくことが重要です。また、施策の展開手法についても、実施に向けた課題や財源確保、取組体制等について根本的に見直し、取組の具体化とより効果的・効率的な実施に向けた検討を重ねることが重要です。

本章では、基本計画の施策に基づき、戦略事業を実施・検討するための大切な視点を示します。

4.1 フロントランナーによる施策全体の推進

第6次総合計画では、若い世代の定住が白井市全体のまちづくり推進に資すると考えることから若い世代の定住促進を「フロントランナー」と位置付けて先導的に取り組むとともに、関連事業との連携を図りながら、施策全体の推進を目指します。

また、本基本計画に紐づく前期実施計画において、フロントランナーとして高い効果があると考えられる事業を、「フロントランナー事業」とし、強力に推し進めることで、持続可能なまちづくりの根本的な課題である少子化・高齢化による人口減少や人口バランスの問題を改善するだけでなく、白井市全体に波及し、他分野における新たな取組を創出し、白井市全体の活性化も狙います。

さらに、関連事業においても、フロントランナー事業の取組状況や成果などの動向を踏まえながら取組を推進し、より効果的かつ効果的な事業運営を目指します。

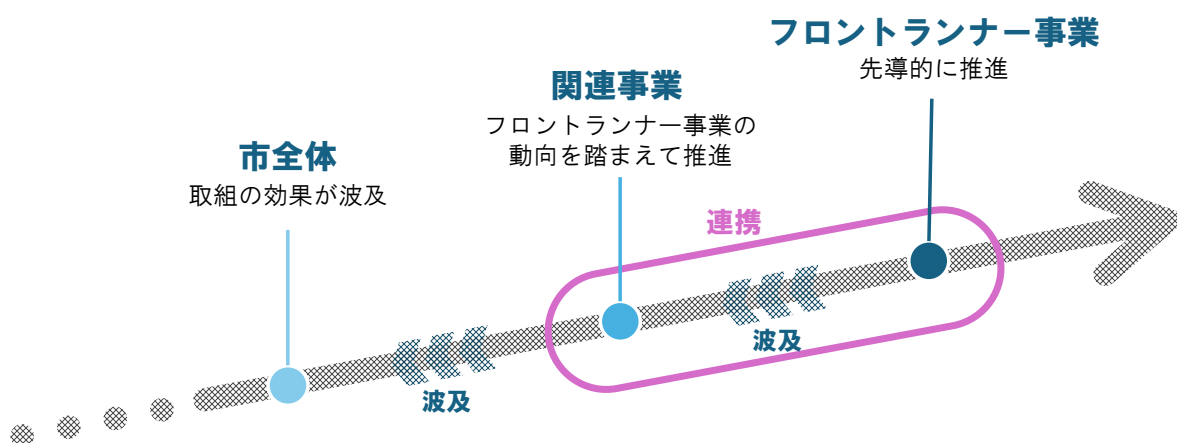


図 フロントランナー事業イメージ

4.2 市民力・地域力を活かしたまちづくりの展開

白井らしさを活かしたまちづくりや、地域ごとの課題解消を図るためには、当事者である市民や地域、企業などが、主体的にまちづくりに関わることが重要です。また、社会課題の多様化や市民ニーズの複雑化に対応するためには、行政主導ではなく、多様な主体との連携・協働が不可欠となります。

そのために、白井市は本計画をはじめとする市政に関する情報を市民や市に関わる人たちと適切に共有するとともに、小学校区まちづくり協議会をはじめとした自主的なまちづくり活動の担い手との意見交換を通じて、地域課題の解決に向けてともに取り組んでいくことが重要です。

また、まちづくり活動を行うにあたっては、地域コミュニティの希薄化や地域活動の担い手不足などが課題となっていることから、多様な世代の知識や経験を活かした地域コミュニティの活性化や、コミュニティ間の横連携強化、地域活動の担い手やリーダーの育成に向けた支援をはじめとして、主体的な活動を展開しやすい環境支援も行っていくことが重要です。



4.3 新たな財源の創出

人口減少、少子化、高齢化などの社会問題の背景から市民税等のこれまでの税収による財源の確保については、年々厳しい状況に置かれることが予想されています。

このことから、白井市では新たな財源の確保として、下総台地の強固な地盤上に位置しているなどの地理的優位性などを活かした企業誘致を進める方向性です。

加えて、近年、官民連携（PPP/PFI）、企業版ふるさと納税、ネーミングライツ※、クラウドファンディング※のような新たな財源を創出する制度が生まれています。これらの手法は、住民や企業の協力を得て新たな資金を呼び込むことで、財政負担を軽減しつつ魅力ある事業展開を支えるものです。

今後の事業実施にあたっては、これまでの自治体の財源に縛られずに、これらの新たな制度を積極的に活用することが重要です。

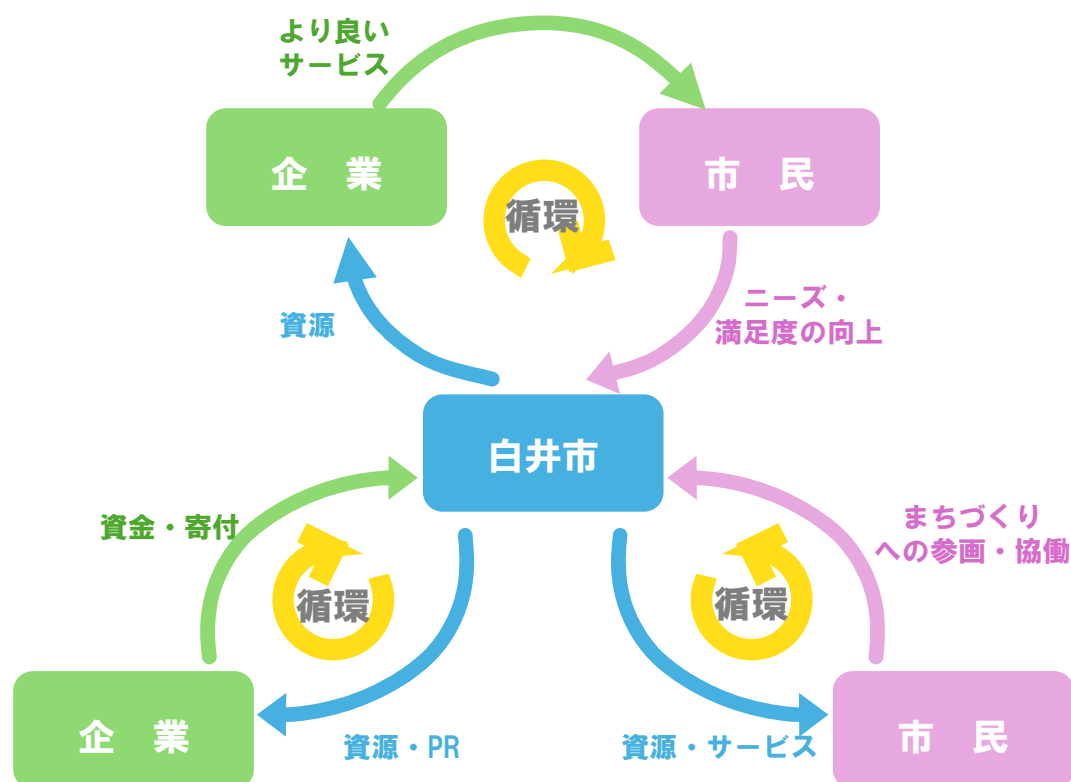


図 新たな財源の創出と循環イメージ

※ネーミングライツ

公共施設などに、企業名や商品名などを冠した愛称を付ける権利のこと。

※クラウドファンディング

取り組みたい活動、企画、アイデアを持つ人が、活動への想いを社会に呼びかけ、広く支援者から支援を集める仕組み。

4.4 シティプロモーション（PR）

総合計画で示した将来像や目指すべき姿は、住民や企業、外部の関係者に理解・共感してもらわなければ実現は困難です。シティプロモーション（PR）は、そうした理念や前期基本計画に基づいた各事業をわかりやすく伝え、地域内外の関係人口・協働主体を増やす上で有効な手段となります。

情報発信は、「マスメディア型」「インフルエンサー型」「シミュラークル型※」など目的によって手法は多様ですが、シティプロモーションを実施する際には、単なる情報発信にとどまらず、「誰に、何を、どう伝えるか」を明確にし、地域の実情や課題、強みを踏まえた戦略的な展開が求められます。

シティプロモーションの展開には、広報部門だけでなく、企画・観光・子育て・教育など各部門が一体となって情報発信を行う体制を整えることが不可欠です。戦略的なシティプロモーションを展開していくためにも、庁内一体となった発信に向けて連携・運用体制の構築を進めるとともに、①「白井らしさ」の明確化、②ターゲットの明確化、③市民や関係主体との共感と参画の促進、④継続的な展開と成果の検証などについて検討していきます。

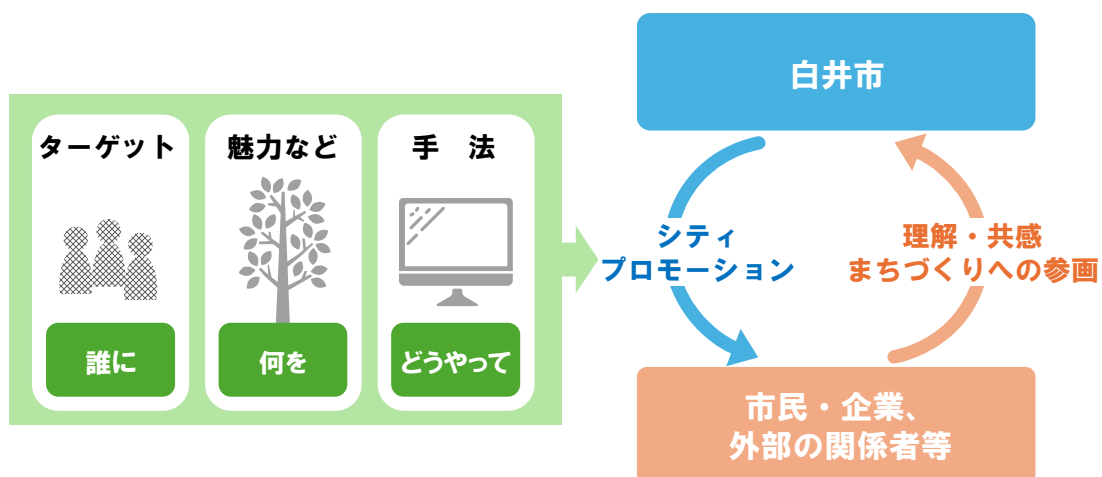


図 シティプロモーションのイメージ

※シミュラークル型

シミュラークルとは「模造品」等を意味する言葉。
情報の発信源が不明のまま、多くの人が憧れや共感により模倣し、情報が拡散する形式。

4.5 最適な組織編成による施策の推進

社会課題の多様化や市民ニーズの複雑化により、従来の縦割り行政では対応が難しくなっています。課題は複数の分野にまたがるが多く、一つの分野からの視点だけでは的確な対応が困難です。

まずは、最適な組織編成によって情報共有や連携を促進し、効率的に施策を実行できる組織体制を構築することが重要です。

また、必要に応じて分野横断的なプロジェクトチームを組成することで、縦割りの弊害を補完し、柔軟かつ迅速な意思決定を促進することで、PDCA サイクルにおける取組の実効性（Do）の向上だけでなく、計画（Plan）の精度向上、評価（Check）における多角的視点の確保、改善策（Act）の検討と実施がスムーズに進むなどの効果が期待されます。また、職員同士の連携強化や人材育成にもつながり、庁内全体の組織力向上にも寄与します。

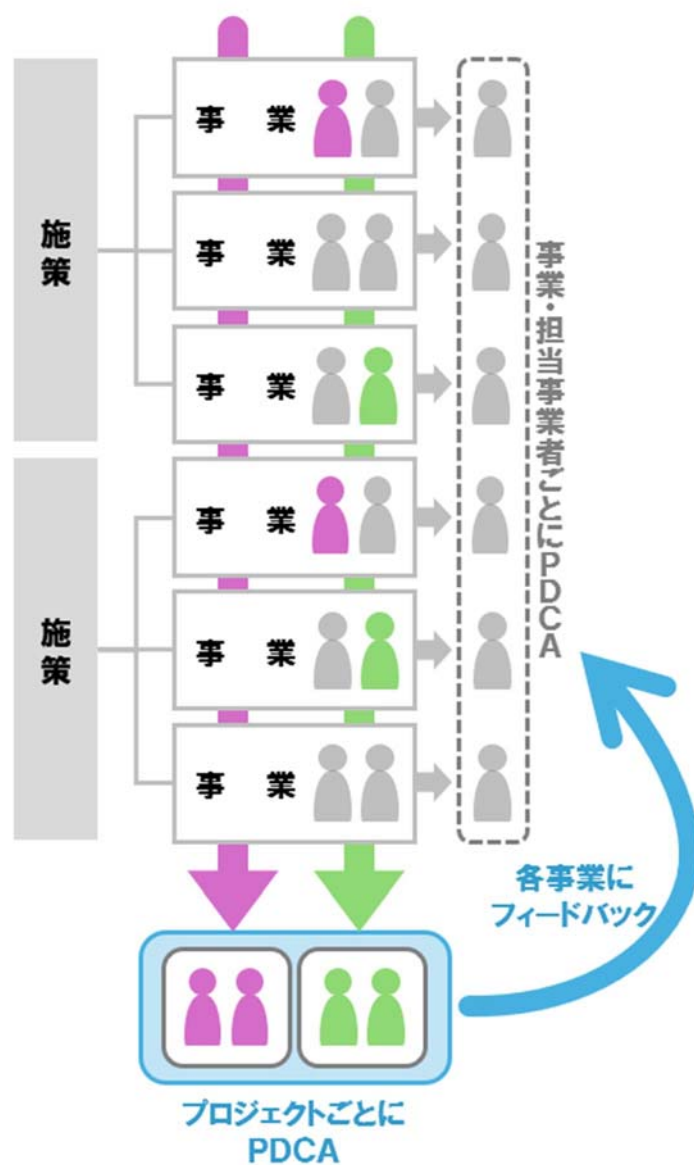


図 プロジェクト志向での組織編成の例